

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果

(障害者(児)施設・事業所)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと
所 在 地	〒263-0051 千葉県千葉市稲毛区園生町1107-7
評価実施期間	令和2年9月10日～令和3年 2月 3日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	児童発達支援こゑ ジドウハッタツシエンコエ		
所 在 地	〒270-0021 千葉県松戸市小金原九丁目2の3		
交通手段	千代田線北小金駅下車バスで若芝西バス停下車すぐ 武蔵野線新八柱駅下車・新京成線八柱駅下車バスで若芝西バス停下車すぐ		
電 話	047-710-2223	F A X	047-703-7431
ホームページ	48koe.org		
経 営 法 人	特定非営利活動法人わのこゑ トクテイヒエイリカツドウホウジンワノコエ		
開設年月日	平成29年4月26日		
事業所番号	1252400633	指定年月日	2017/12/1
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害児通所支援児童発達支援事業 ・ 放課後等デイサービス事業 <p>児童の成長は極めて早く、1日たりとも療育を休むことはできません。特に就学前に会話をと願う家族は極めて多く、そのニーズは非常に根強いものがあります。このニーズに応え、児童が声を出し元気に会話できる様に支援すること。それが当施設の最大の特徴です。</p> <p>会話できないだけで障害の診断を受けたり、願わないのに特別支援コースと決められることに違和感を感じます。障害の診断と会話は別の事柄です。多くの児童が当施設の訓練で会話できるようになりました。お子さんの成長に即した支援は待ったなしです。障害の診断をされた児童も立派に会話し、普通幼稚園小学校に進んでいます。</p> <p>子育ての中で、新型コロナの関係により、直接施設に通えない児童も増えてきています。この課題を解決する為に新しいサービスとして発声・会話支援をリモートで行なっています。この0歳児からのリモート療育は、当施設独自のノウハウが生かされており、具体的に成果を上げています。</p> <p>今後、より多くの児童を対象とした全国的な規模での発声療育を広め、誰もが元気に会話できる子育て環境の充実を進めていきたいと思ひます。</p>		

(2) サービス内容

サービス名	定員	内容
障害児通所支援 児童発達支援	10名	未就学児の発声訓練 発声出来るようになるのと並行して「内言」を育成する支援 会話によるコミュニケーションで、社会生活ができるようになる支援。
障害児通所支援 放課後等デイサービス	10名	就学児の発声訓練と「読み・書き・計算」が出来るようにする支援 朗読・紙芝居・絵本等の暗唱と並行してより多くの「内言」を育成する支援 会話によるコミュニケーションで、社会生活ができるようになる支援。

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	5名	9名	14名	
専門職員数	保育士1名	保育士2名	保育士3名	児童発達支援管理責任者1名常勤
	児童指導員4名	児童指導員3名	児童指導員7名	その他指導員3名含む

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	HP・電話より、見学・相談を申し込み。見学のうえで、利用相談をした上で契約します。		
申請窓口開設時間	基本的には、月曜日から土曜日(祝祭日も営業)まで午前9時30分から18時30分まで		
申請時注意事項	認定された内容に基づき、1日の定員は児童発達支援と放課後等デイサービスの合計10名です。 利用に際しては、各行政が発行する受給者証をお持ちください。施設で作成した契約書・重要事項説明書・運営規程等をご確認いただきご利用を受けさせていただきますのでよろしくお願い致します。		
相談窓口	事務局 大河津克範 唐澤夏子		
苦情対応	窓口設置	大河津恵子	
	第三者委員の設置		

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>理念は「世の為、人の為に尽す」です。その目的を「児童・青少年等の健全育成」としました。</p> <p>特に障害児・者の福祉活動に寄与し、同時に人間の心と身体を健全育成出来る人材(指導者)育成を進め、活動を通じて明るい日本の未来を実現したいと願っています。</p> <p>基本方針</p> <p>1、ことばの遅い幼児・児童が楽しく話せるようになる発語・会話は、現実的には発声から始めなければ実現しません。その発声を出来るだけ短期間に実効性に裏付けられた方法で行います。</p> <p>2、発声すれば元気な会話が出来、コミュニケーション能力が高まり生きる意欲と使命を持てます。 提供するサービスを通じて、発声から始まる心の健康と未来を豊かにする幸せづくりを進めます。</p>
<p>特 徴</p>	<p>1、発声がうまく出来ない・声が出せない児童に、発声を促す訓練をして、発語・会話ができるようにする施設です。</p> <p>2、専門の医師に障害が認められ、「療育手帳」を持つ発声のない児童・「療育手帳」は持っていないが発達に心配があり。行政から「受給者証」を受け支援施設を利用又は、利用を考えているご家族の児童に発声を促す訓練で、発語・会話ができるようにしています。そして出来るだけ早く幼稚園・小学校に進み会話によるコミュニケーションが出来て、社会生活・社会活躍するよう支援をする施設です。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>言葉を話し、意思を伝えることは人間として極めて重要なことです。 いかなる障害があっても会話が出来ないことはありません。(発声出来ない身体的障害を除く)</p> <p>ことばの遅い幼児・児童が楽しく話せるようになり会話を実現する為には、現実的には発声から始めなければ出来ません。 問題は、発声を如何に短期間に実効性に裏付けられた方法で行うかにあります。 「こゑ」は、その「発声」に着目し、「全ての児童は発声出来るようになる」という確信を持っています。それは、「最重度知的障害者更生施設」と呼ばれていた施設での発声と朗読・作画支援のを行い、実数で約1000名以上の成人・児童に支援訓練を行い、その大多数が発声し、朗読出来た約20年に及び経験を持っているからです。こうした経験の積み重ねの中で「出来る」確信を得てきました。</p> <p>発声すれば元気な会話が出来、コミュニケーション能力が高まり生きる意欲と使命を持てます。 私たちが提供するサービスは、発声から始まる心の健康と未来を豊かにする幸せづくりです。</p> <p>3歳未満の児童で約1年、5歳未満の児童で約1年6ヶ月で、発声出来る様にし、並行して内言の育成を行います。すると会話する様になります。発声訓練に「飽きて、会話するようになる」と児童発達支援施設を卒業です。健常児と一緒に幼稚園・小学校に進むことが出来るお子さんもいます。最重度で療育手帳を持つ児童の場合は、個性に応じて1～2年程度訓練期間が増えます。</p> <p>就学児は、主に会話によるコミュニケーション訓練。文字・言語概念。数の概念など一般社会で生活できる様に訓練します。内容的には朗読・書き取り・お金の計算・などを中心に、絵画・リトミックなどを組み合わせた指導を行い持っている能力を見出し、個性を大切に、その才能を育成します。「こゑ」は多機能型施設で、1日の定員は合計で10名です。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

評価機関名 コミュニティケア街ねっと

特に力を入れて取り組んでいること(評価の高い点)
「声(こゑ):発声、発語、会話」を通して利用者本位の支援を実施している
個別児童発達支援計画過程を保護者等と共有し実施することで、「声:発声、発語、会話」を通して利用者本位の支援を効果的におこなっている。個別児童発達支援の提供すべき支援、家族支援、地域支援等を児童の将来を見越して取り組んでいる。専門性と個別性の高い支援を効果的に実施して成果を上げていることから、遠隔地からの要望も多く、状況に合わせてオンラインでサービスを提供している。
様々な工夫で利用者の特性に合わせて発声・発語を促す支援に取り組んでいる
就学前の児童の発語や会話を希望する人達を支援している。児童の特性を把握し、絵カード・文字カード・紙芝居・詩・俳句・和歌などを活用して会話でのコミュニケーションが出来るように進めている。簡単な言語の認知や言葉かけなどで発声・発語・会話へと成長するプロセスの確立をおこない、目標が達成出来るように取り組んでいる。また、事業所のホームページやSNS動画サイトで朗読の上演などを通して活動の情報を積極的に発信し、専門性の高い支援の情報を具体的に分かりやすく提供している。
個人情報保護を徹底し、公正、公平、公開性をもって事業運営をおこなっている
個人情報保護を徹底し、インターネットを通じた療育、ホームページ、動画チャンネル(声の伝承)などで、専門性と独自性ある支援内容を公開し、多くの遠隔地の保護者ニーズに対応している。また、児童発達相談や発声・発語トレーニングはSNSを活用しておこなっている。
さらに取り組みが望まれるところ(改善点)
利用者本位の個別児童発達支援とその成果を全国に普及する取り組みが期待される
個別児童発達支援事業所こゑの取り組みを全国に普及する計画的な取り組みが期待される。また、独自カリキュラムやプログラムを計画的OJTや指導者養成に繋げることが望まれる。事業計画にある指導者養成を着実に実現するための具体的な展開を、オンライン、通信教育、対面・実習等を進めることで、更に支援の質の向上に繋げることを期待する。
ヒヤリハットを明瞭化し、気軽に記録に残すことが望まれる
事故防止マニュアルに基づいて安全対策を実施している。事故やヒヤリハットは記録し、原因、分析、改善策を検討して再発防止に取り組んでいる。事故が発生した時は原因・分析などを職員会議や書面で回覧し、事故内容を共有して再発防止策に努めている。今後は事故とヒヤリハットの区分を明瞭化し、ヒヤリハット報告書は職員が気づきを報告しやすい書式にするなどして、小さなヒヤリハットを収集し、検討することで事故防止につなげていくことが望まれる。
非常災害に備えて避難訓練を計画的に実施し、記録することが望まれる
災害時の役割分担、協力医機関や緊急連絡先を整備しており、避難訓練を実施している。昨今は、重大な災害の発生や台風の危険が見込まれる事態が多くある。児童の安全確保のために、地震・火災・風水害などを想定した避難方法など具体的な計画を立て、訓練を実施することが望まれる。また、訓練実施後は振り返りをおこない、記録する事が必要と思われる。

<p>(評価を受けて、受審事業者の取り組み)</p> <p>新生児は日本の宝です。この宝を日本人として立派に育てるのは私たち日本国民の義務です。立派に成長する児童の育成に絶対欠かせない要件は、日本語の取得と伝承です。私たちは、高く評価して頂いた内容を十分噛み締め、日本人として、その責務を果たしていくことで、頂いた評価にたがうことなく全力を尽くして参ります。</p> <p>現在、第2店舗の新設に目処が付き令和3年4月1日開設準備を進めています。新店舗の充実を進めながら、ご指摘いただいた全国展開への展望を目指します。</p> <p>今後の展望として、リモートによる「ノウハウの公開と指導者の育成」「発声・会話を望む家族・児童への個別指導」「将来展望を共有し協力し合える団体・施設との連携」「全国講演会の開催」など、地域・行政ともできる限りの連携を得ながら全国展開への道を拓いて いきたいと思っています。日本の明るい未来を確かなものにする子育て、人材育成に多くの皆様のご協力を頂きますよう宜しくお願いします。</p>
--